

令和8年度竹富町観光危機管理計画策定業務
にかかる企画提案書募集要領

1 趣旨

豊かな自然と独自の文化が根ざした多様な島々から構成された竹富町には、これらの自然や文化とのふれあいを求め、国内外から多くの観光客が来訪している。一方で、島嶼から構成される町であるがゆえに、災害や事故等の観光危機が発生した場合には、島々が孤立するおそれが相対的に大きく、支援の遅れや物流の途絶等のリスクを抱えている。

そこで本事業では、観光客の安全・安心の確保および観光産業の持続的発展を目的として、「竹富町観光危機管理計画」および「観光危機管理対応マニュアル(改訂版)」を策定する。また、より実効性のある危機管理体制の充実と関係機関との連携強化を図るとともに、対応力向上のための図上訓練を実施するものである。

2 委託業務の内容

企画提案は、別添の「令和8年度 竹富町観光危機管理計画策定業務 仕様書」を参考に提案書を作成して提出するものとする。

3 委託期間

契約締結の日から令和9年2月15日（月）まで。

4 提案上限額

11,990,000円（税込）

費用区分を明確にすること。また、各種費目の単価、内訳及び金額の根拠を記載すること。ただし、この金額は企画提案のために設定した金額であり、実際の契約金額とは異なる。

5 応募資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (3) 過去5年間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む）、地方公共団体又は公共的団体と類似の業務を内容とする業務実績があること。
- (4) 本事業を行う意思及び具体的計画を有し、かつ、上記に掲げる委託業務の内容を的確に実施できる能力を有すること。
- (5) 今回の業務に際して、主として本業務に従事する1名以上の担当者を割り当て、本事業に係る統制及びその他事務について、十分な遂行体制がとれること。

(6) 応募は単独に限らず共同企業体でも可とする。その場合の要件は以下のとおりとする。

ア 共同企業体を代表する事業者が応募を行うこと

イ 共同企業体を構成する全ての事業者は、応募資格(1)及び(2)の要件を満たすこと

ウ 共同企業体を構成する事業者のいずれかが、応募資格(3)から(5)までの要件を満たす者であること

6 応募方法

企画提案にかかる応募申請を行おうとする者は、次により申し込むものとする。

(1) 応募書類

ア 応募申請書(様式1)

イ 企画提案書(様式2)

ウ 会社概要(様式3)

エ 業務実績書(様式4) ※応募資格(3)が明記されていること

オ 積算書(様式5)

カ 執行体制(様式6)

キ 事業計画(様式7)

ク 質問書(様式8)

ケ 共同企業体協定書(様式9) ※共同企業体で応募する場合のみ

コ その他の書類(様式任意) ※共同企業体で応募する場合は代表事業者のもの

① 定款、規約その他これらに類する書類

② 登記簿謄本の写し

(2) 応募様式

指定の様式を基本とするが、必要に応じ様式の変更を可とする。ただし、A4版を使用すること。

(3) 提出方法

郵送にて提出するものとし、期限内に到着するよう送付すること。

(4) 提出部数

提出部数は、(1)の「ア 応募申請書(様式1)」及び「ケ 共同企業体協定書」、「コ その他の書類」については1部とし、「イ～キ」の応募書類については8部とする。

(5) 提出期限

令和8年5月28日(金)17時必着

(6) 提出場所

竹富町役場 商工観光課

7 審査の方法

応募のあった企画提案については、選定委員会を設置し書類審査又はプレゼンテーション等を実施して審査を行い、最も優れた企画提案書を提出した者を最上位入選者とし

て選定する。プレゼンテーションを行う場合の開催場所は、竹富町役場またはWEB会議システムにて行うものとする。

ただし、応募者多数の場合は、商工観光課において書類審査を行い、おおむね3者を選定委員会への参加者として選定するものとする。

また、応募者が1者の場合は、選定委員会において書類審査又はプレゼンテーション等を実施の上、総合的に優れていると判断できる場合には、当該応募者を選定事業者候補とする。

審査結果については、応募者全員に文書で通知するものとする。なお、審査の結果や、内容についての問い合わせには応じないものとする。

8 委託契約の締結

選定された最上位者と委託内容について協議を行い、委託契約を締結する。ただし、最上位者と委託に関する必要な協議が合意に至らなかった場合は、次順位以降の者と協議し、契約するものとする。本業務は、補助金の交付決定を条件として実施しているため、契約締結は交付決定後とする。

9 企画提案に係るスケジュール

(1) 募集期間

令和8年5月11日（月）～令和8年5月28日（木）17時まで

(2) 質問受付

令和8年5月11日（月）～令和8年5月25日（月）14時まで

質問書（様式8）を電子メールにて提出すること

※提出先：tatsu-oodomari@town.taketomi.okinawa.jp（大泊）

：shokoukankou@town.taketomi.okinawa.jp（商工観光課）

(3) 応募締切

※令和8年5月28日（金）17時までに関係書類必着

(4) 企画提案審査

令和8年6月2日 13時30分～

(5) 審査結果通知

令和8年6月上旬（予定）

(6) 委託契約締結

令和8年6月上旬（予定）

10 その他

(1) 費用の負担及び提出書類の非返却

提出書類等の作成・提出その他応募のために要する費用は、応募者の負担とし、提出書類等は返却しない。

(2) 企画提案書等の非公表

提出された企画提案書、審査内容及び審査経過については、公表しない。

(3) 提案件数

提出する企画提案書は、1事業者当たり(共同企業体含む)1案に限るものとする。

(4) 応募の無効

募集要領に適合しない応募は無効とする。

(5) 事務取扱

竹富町の休日を定める条例(平成5年竹富町条例第19号)第1条第1項に規定する町の休日を除く、9時から17時までとする。

11 提出先及び連絡先

竹富町役場 商工観光課(担当:大泊)

〒907-8503 沖縄県石垣市美崎町11番地1

TEL:0980-83-2021

FAX:0980-82-6199

E-mail:tatsu-oodomari@town.taketomi.okinawa.jp (大泊)

:shokoukankou@town.taketomi.okinawa.jp (商工観光課)